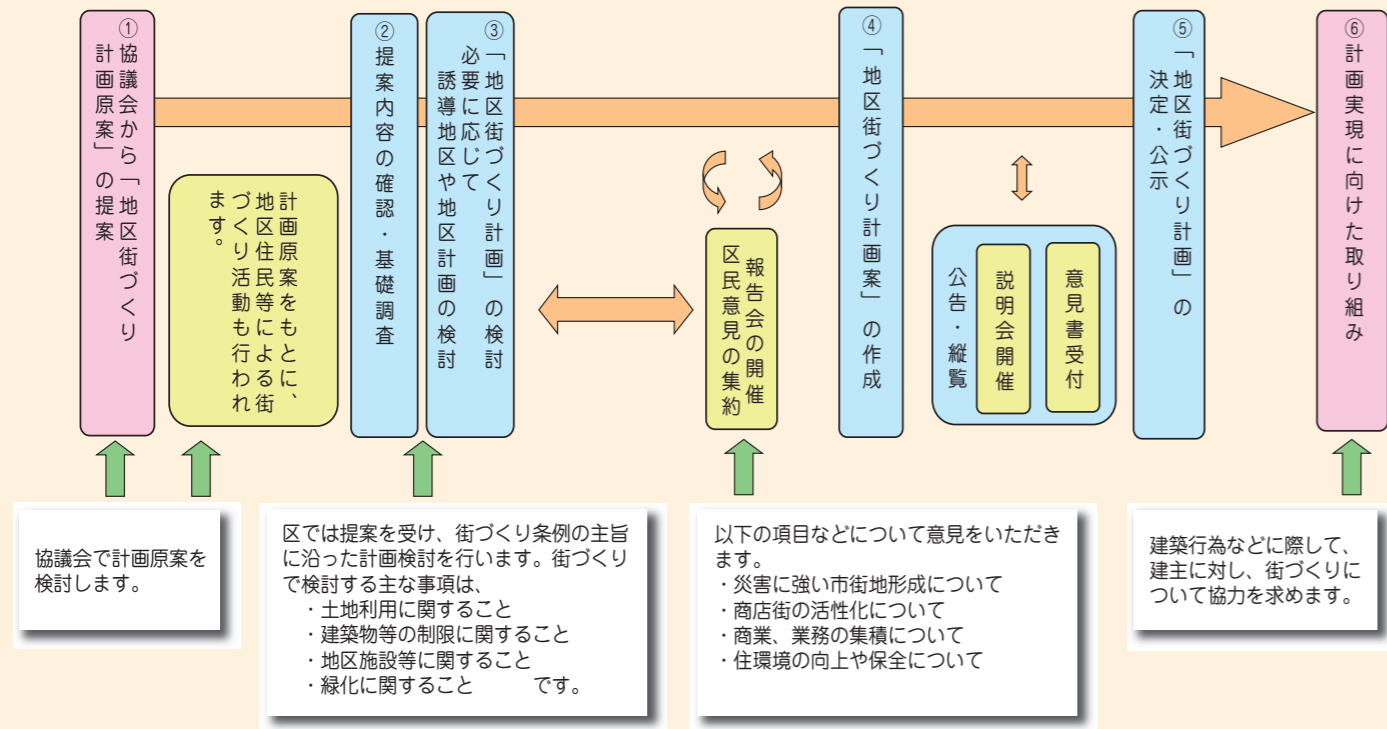


② 街づくりの今後の進め方

京王線連続立体交差に伴う沿線の街づくりは、既に立体化が完了している八幡山駅を除く7駅において、地区街づくり協議会が設立され、地区住民を中心に検討が進められてきました。



※なお、明大前・千歳烏山の2駅については、まちづくり通信第11号で駅前広場整備とあわせた街づくりをご案内しています。

～都市計画決定(変更)されました～

第12号

京王線沿線まちづくり通信

発行：2012年10月 世田谷区交通政策担当部鉄道立体・街づくり調整担当課

2・3面 ▶ ①都市計画の概要 4面 ▶ ②街づくりの今後の進め方 ③沿線街づくりトピックス

10月2日付で都市計画決定(変更)されました

- 【東京都都市計画決定】
 - ・東京都都市計画都市高速鉄道第10号線 (京王線連続立体交差化・複々線化)
 - ・東京都都市計画都市高速鉄道京王帝都電鉄京王線
 - 【世田谷区都市計画決定】
 - ・東京都都市計画道路区画街路都市高速鉄道第10号線附属街路第3号線～第17号線 (鉄道附属街路＝側道)
 - ・東京都都市計画道路区画街路世田谷区画街路第13号線 (明大前駅 駅前広場)
 - ・東京都都市計画道路区画街路世田谷区画街路第14号線 (千歳烏山駅 駅前広場)
 - ・東京都都市計画交通広場千歳烏山駅東口広場
- 本号では、これらの都市計画の概要と今後の街づくりの進め方についてお知らせします。

③ 沿線街づくりトピックス

■平成24年9月28日、芦花公園駅周辺地区街づくり協議会から「地区街づくり計画の原案」が区長に提案されました

芦花公園駅周辺地区街づくり協議会から提案された「芦花公園駅周辺地区地区街づくり計画の原案」では、街づくりの将来像を『ゆったりと暮らせるふれあいの街』として、文化や歴史、緑など魅力ある街づくりを進めることを基本的な考え方に、5つのテーマを定めてテーマごとに街づくりの方針を定めています。
連絡先：協議会 03-3302-6552 区(烏山総合支所街づくり課) 03-3326-9618



区長に原案を提案する協議会会長(右側)

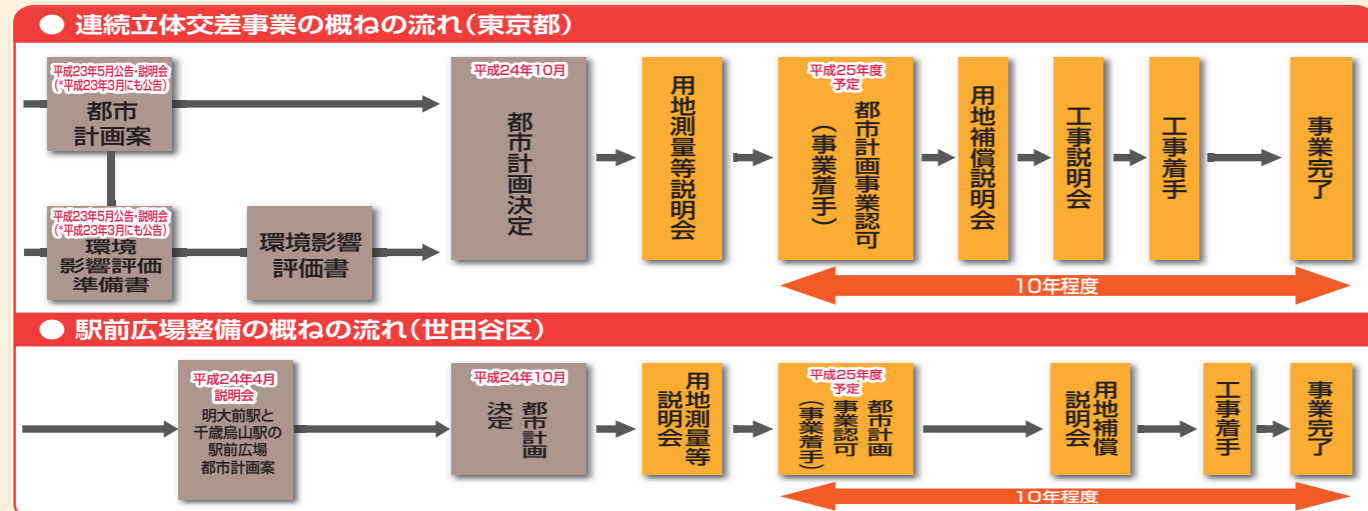


事例

交通渋滞が解消されました

▲立体化前(左)と立体化後(右) (写真：小田急小田原線経堂駅～千歳船橋駅間)

「開かずの踏切」は、歩行者交通の阻害、交通渋滞の原因となり、地域分断や消防活動・緊急車輛通行の支障、踏切事故の発生などにより、地域生活に大きな影響を与えており、「開かずの踏切」解消は、区民の悲願となっています。このたび、京王電鉄京王線の連続立体交差化及び複々線化に関する都市計画の決定権者である東京都が、都市計画変更の決定を行いました。区はこれに先立ち、事業の実施にあたり、環境への配慮、大規模地震に対する安全対策、住民への情報提供に努め、理解と協力を得ながら事業の推進にあたることを求めてきております。今後は、京王線連続立体交差事業や駅前広場が、魅力あふれる街の賑わいに貢献し、駅周辺の街づくりとしっかりとかみあうよう、住民の皆さまとともに進めてまいります。



●都市計画決定図書の縦覧について●

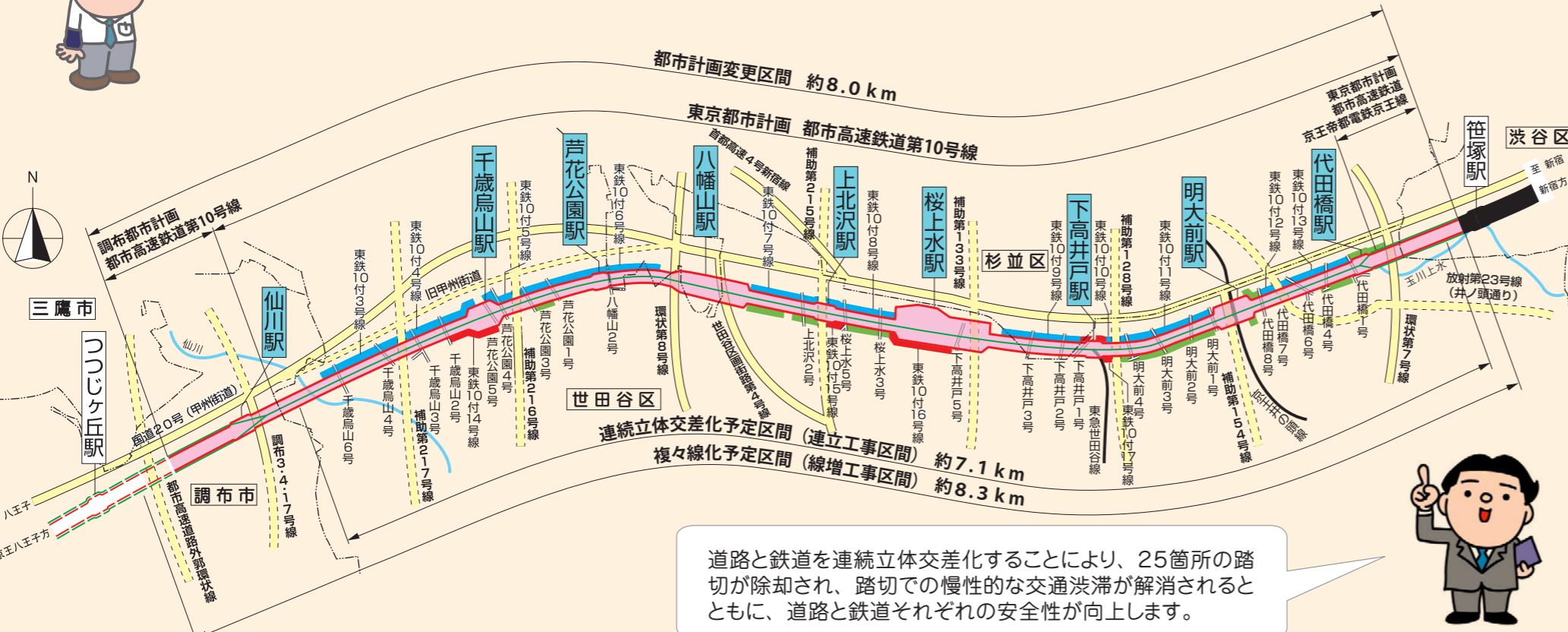
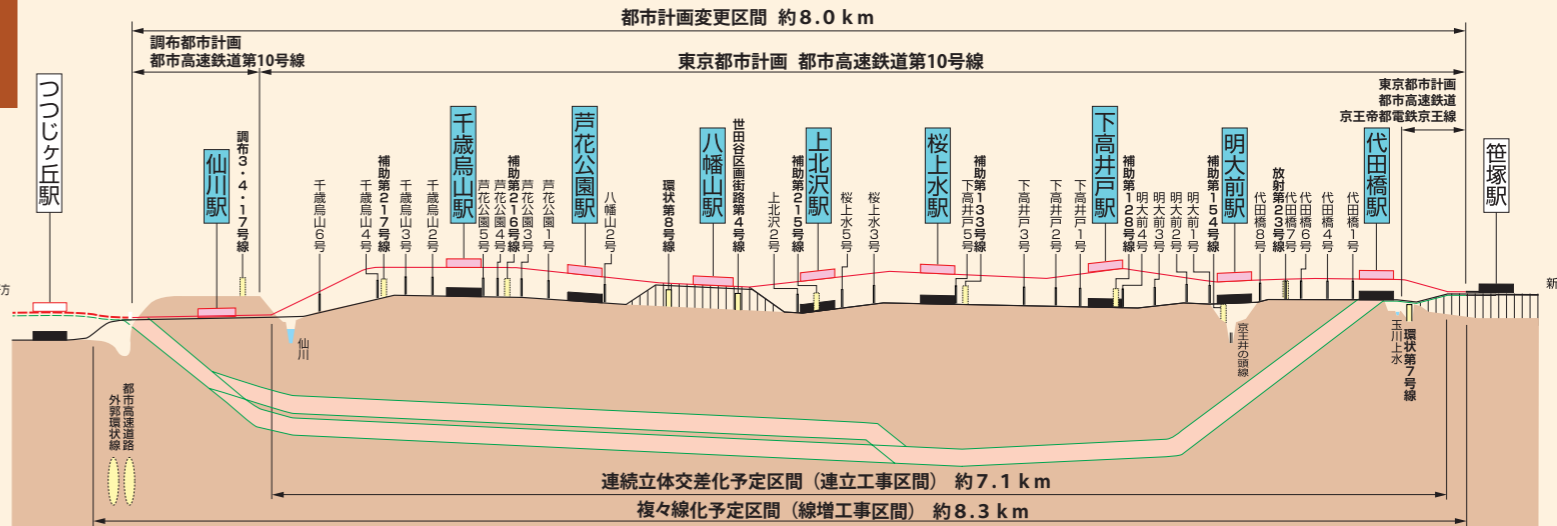
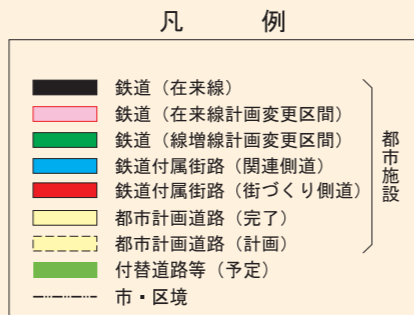
場所：東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課 (都庁第二本庁舎 21階北側)
世田谷区都市整備部都市計画課 (区役所第一庁舎 4階)
時間：午前9時～午後5時(土・日曜、祝日を除く)

1 都市計画の概要

- i 連続立体の計画
- ii 側道の計画
- iii 駅前広場の計画

i 連続立体の計画

このたび変更決定した京王線の構造形式は、笹塚駅から仙川駅付近の在来線の2線部分を高架式で、複々線として新たに設置する線増線の2線部分を地下式としています。



ii 側道の計画

■ 鉄道付属街路（平面図の凡例） ■ 関連側道 ■ 街づくり側道

鉄道付属街路名	延長	幅員
東鉄10付3号線	約500m	6m
東鉄10付4号線	約500m	6~8.5m
東鉄10付5号線	約150m	6m
東鉄10付6号線	約890m	6~12m
東鉄10付7号線	約410m	6m
東鉄10付8号線	約440m	6m
東鉄10付9号線	約480m	6~9m
東鉄10付10号線	約120m	6~14.5m
東鉄10付11号線	約560m	6~19m
東鉄10付12号線	約140m	6m
東鉄10付13号線	約430m	6m
東鉄10付14号線	約300m	6m
東鉄10付15号線	約130m	6m
東鉄10付16号線	約400m	6m
東鉄10付17号線	約110m	6~10m

鉄道付属街路は、「関連側道」と「街づくり側道」によって構成されます。「関連側道」は、左の平面図の青色で示した3号線から13号線です。高架に伴う日影の影響を緩和することや駅へのアクセスの向上、防災機能の強化などを目的としています。

「街づくり側道」は、赤色で示した9号線と10号線の一部、14号線から17号線です。駅周辺において関連側道や交差道路(踏切が解消される道路等)との連続性、回遊性、歩行者の安全性確保を目的としています。

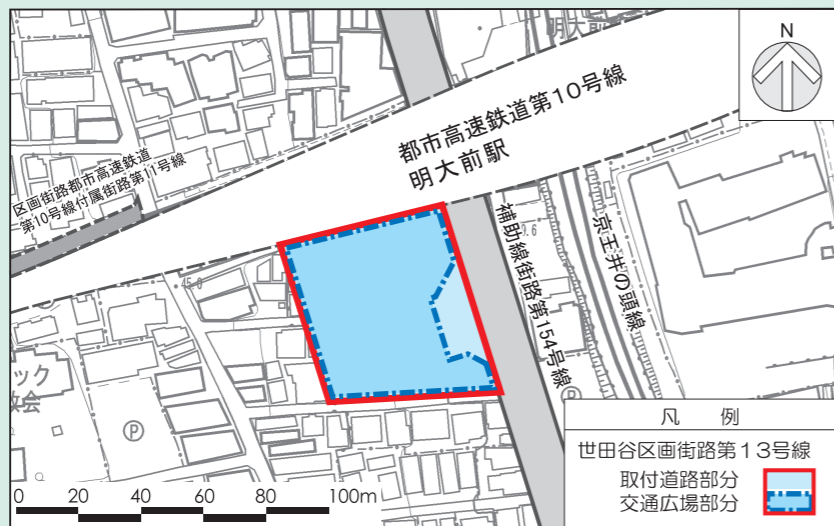
■ 付替道路等（予定）（平面図の凡例）

付替道路は、連続立体交差事業の用地を確保する際に、鉄道と並行する道路の機能が阻害された場合に整備する道路です。付替道路の幅員は、既存道路の幅員を基本としています。ただし、既存道路の幅員が4mに満たない場合は、4mとして整備します。

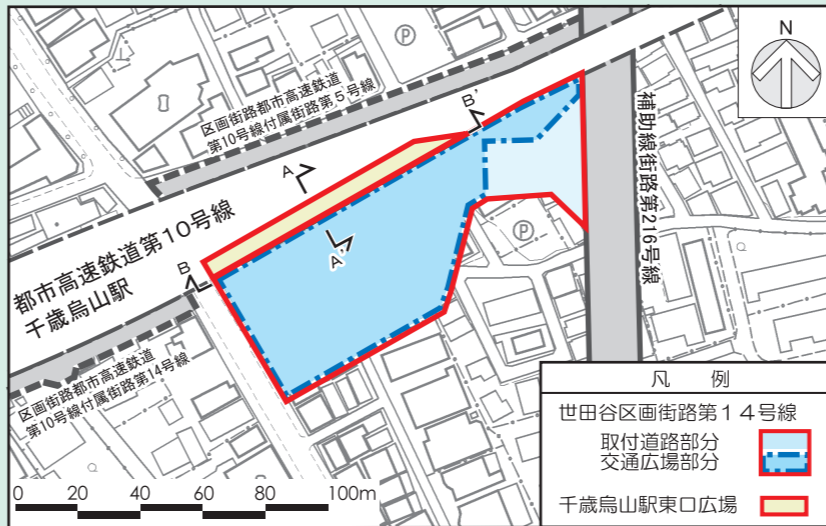
道路と鉄道を連続立体交差化することにより、25箇所の踏切が除却され、踏切での慢性的な交通渋滞が解消されるとともに、道路と鉄道それぞれの安全性が向上します。

iii 駅前広場の計画

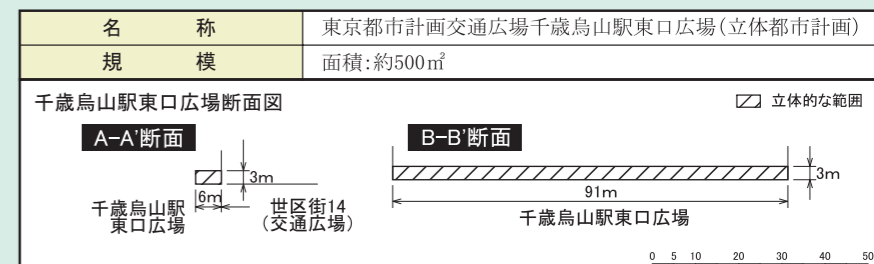
駅前広場は、「まち」の玄関口として、多くの人々が集まり、訪れた人々が、街を回遊する起点となります。だれもが、鉄道やバス等と駅直近で円滑に乗り継ぎが可能な利便性の向上や、防災・減災対策となる防災機能の強化、安全で快適な歩行空間などの環境機能の充実に努めます。連続立体交差事業と合わせ、駅周辺の街づくりと一体となって整備してまいります。



名称	東京都市計画道路区画街路世田谷区画街路第13号線
取付道路部分	延長:約10m、幅員:21m、2車線 (面積:約300㎡)
交通広場部分	面積:約2,700㎡



名称	東京都市計画道路区画街路世田谷区画街路第14号線
取付道路部分	延長:約30m、幅員:19.5m、2車線 (面積:約760㎡)
交通広場部分	面積:約4,000㎡



名称	東京都市計画交通広場千歳鳥山駅東口広場(立体都市計画)
規模	面積:約500㎡